

「人手不足を解消」
業務効率化で人件費・時間削減！

デジタル化

にチャレンジする中小企業者を支援します！

—新ビジネスチャレンジ応援補助金—



中小企業者

手書き・手入力での作成、FAXや電話での業務が大変・・・
新しいシステムを導入して毎日の業務を効率化したいな！



中小企業者

だけど

初期費用がとても高くて、導入するか迷うなあ・・・

その費用を補助します！



市役所



定義

<デジタル化とは>

人材不足を解消し業務効率化、生産性向上等を図るために必要となるシステムの導入や、それに付随する専門機能に特化した機器装置等を導入すること。

対象者

- (1) 市内に本店（個人については住所）がある中小企業者
- (2) 継続して1年以上事業を営む者
- (3) 本部が市外にあるフランチャイズチェーンでないもの

対象経費

① ソフトウェア

生産性向上に寄与する機能を有するソフトウェア導入費用やライセンス取得費用
内部管理業務(従業員の給与管理、人事管理、勤怠管理、そのほかの内部管理業務)に関しては、
小規模企業者に限り申請を認める。

小規模企業者

- ① 製造業、建設業、運輸業又は②以外の業種の場合は、従業員数20人以下
- ② 卸売業、小売業又はサービス業の場合は、従業員数5人以下

② ハードウェア

①と併せて、また連携して動作することを目的に導入する、**専門機能に特化した**電子機器・機械装置等の購入に要する費用

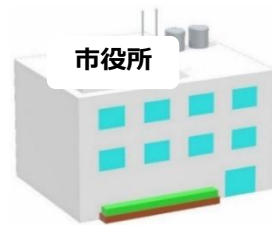
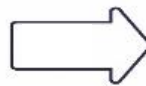
補助率

補助対象経費の**1/2**以内
(千円未満切捨て)
上限**50**万円

申請期日

事業実施前に申請
事業実施年度の2月末日までに申請

まずは
補助金の相談に行こう！



※クラウドファンディング、DX推進、業態転換へのチャレンジ応援補助金もあります。

商工業振興課SNS更新中！



Instagram